



「2017年 看護職員実態調査」結果報告

日本看護協会が「2017年看護職員実態調査」の結果公表しました。

<調査概要>

- ①調査対象：6,734人（保・助・看・准ごとに1%層化無作為抽出）
- ②調査期間：2017年10月1日～11月9日
- ③調査方法：自記式調査票の郵送配布・郵送回収
- ④回収状況：有効回収数2,617（有効回収率38.9%）

<回答者の基本属性>

- ①年齢：20代485人（18.5%）、30代651人（24.9%）、40代766人（29.3%）、50代584人（22.3%）、60代以上126人（4.8%）など。
- ②性別：女性2,447人（93.5%）、男性163人（6.2%）など。
- ③主な業務：保健師55人（2.1%）、助産師73人（2.8%）、看護師2,232人（85.3%）、准看護師106人（4.1%）、看護教員73人（2.8%）など。
- ④勤務場所：病院2,200人（85.7%）、訪問看護ステーション83人（3.2%）、看護系教育研究機関70人（2.7%）、診療所65人（2.5%）など。

<調査結果のポイント>

- 正職員はやや減少傾向、臨時・パート等職員はやや増加傾向
正職員（フルタイムまたは短時間勤務）は、前調査と比べてやや減少傾向。一方、臨時・パート等職員はやや増加傾向。子育てをしながら、あるいは60歳を過ぎて働く方の増加などの背景が考えられる。
- 夜勤を可能にするには家族（配偶者）の理解と協力が重要
現在、夜勤をしていない人に、夜勤を可能にする条件を尋ねたところ、最も多かったのは「家族（配偶者）の理解・協力が得られる」40.1%、次いで「夜

勤回数が少ない」32.6%、「夜勤手当が高い」28.9%、「急な夜勤の休みも対応してもらえる」28.1%。

●労働環境の悪化が懸念される結果に

平均超過勤務時間は、未申告時間も含めると18時間46分で、前回に比べて大幅に増加（今回は超過勤務に着替え時間や始業前勤務などの時間も含むことを明記したことが影響した可能性も）。48時間連続の休日を取得していない割合は8.2%、有休取得率は48.3%で、いずれも前回に比べやや悪化。

●働いてみたい職場のトップは「訪問看護などの在宅医療・看護」

今後、働いてみたい職場として希望が最も多かったのは「訪問看護などの在宅医療・看護」の60.0%。「訪問看護などの在宅医療・看護」で働いてみたい意向は、年齢が若いほど高い傾向。また男性のほうが就業意向が高い傾向。

●看護職として働きたい割合は57.5%

今後の看護職としての就業継続意向は「看護職として働きたい」が57.5%で最も多かった一方「看護職であるかどうかにはこだわらず、興味や関心の持てる仕事をしたい」も33.4%。看護職にこだわらない理由としては「看護職以外の仕事も経験してみたいから」（50.1%）がトップだが「自分の都合に合わせて働ける仕事がよいから」（40.5%）、「看護職の仕事は忙しいから」（30.6%）の回答も多かった。

●看護職の52.8%が過去1年間に暴力・ハラスメントを経験

過去1年間に、勤務先または訪問先などで受けたことがある暴力・ハラスメントの経験をみると「精神的な攻撃」が31.5%と最も多く、次いで「身体的な攻撃」22.9%、「人間関係からの切り離し」17.9%。何らかの暴力・ハラスメントを受けた経験のある割合は52.8%にのぼる。

※詳細は日本看護協会のホームページをご参照ください。



「看護記録に関する指針」を公表

日本看護協会は「看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針」（2005年作成）を改訂し「看護記録に関する指針」を公表しました。

<改訂の主な内容>

1. 指針の対象および目的見直し
2. 「看護者の倫理綱領」「看護業務基準」との関係明示
3. 看護記録の定義および目的の明示
4. 保健医療福祉サービスが専門職・非の協働もとで提供されることを考慮
5. 看護記録の責任の明確化

※詳細は日本看護協会のホームページをご参照ください。

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。